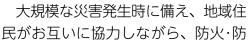


共助とは、地域住民同士で協力し助け合うことです。日頃から地域でコミュニケーションを図り、住民同士が支え助け合える、 災害に強い地域をつくりましょう。

自主防災組織に積極的に参加しよう

「自分たちのまちは自分たちで守る」 ことを目的に、町内自治会などを単位 として結成するのが自主防災組織で す。





災訓練や資機材の備蓄などに組織的に取り組むことが、被害軽減に つながります。詳しくは、「千葉市 自主防災組織 Q

避難行動要支援者名簿の提供

支援が必要な一人暮らしの高齢者など、災害時に自らを守る行動を取ることが難しい方の名簿を作成して町内自治会などに提供し、 支援体制の構築を促進しています。

なお、特別な事情があり、新たに名簿への掲載を希望する方は、ホームページをご覧いただくか、高齢福祉課 ☎245-5171 M245-5548にお問い合わせください。

詳しくは、「千葉市 避難名簿 Q

間区役所地域づくり支援課

避難所運営委員会に参加しよう

災害時に円滑な避難所の開設・運営を行うために、町内自治会、自主防災組織、避難所の管理者、市担当職員などが一体となって設立するのが避難所運営委員会です。

普段から避難所の開設・運営に向 けたマニュアル作りや訓練を実施するほか、災害時には避難者 と協力して避難所の開設・運営を行います。

詳しくは、「千葉市 避難所運営 Q

避難所開設・運営動画を公開しています

避難所開設からの一連の手順をまとめた動画をYouTubeで公開しているほか、防災対策課や区役所地域づくり支援課でDVDを貸し出しています。



防災について

詳しくは、「千葉市 避難所運営 動画 Q



ペットの防災対策、していますか?

災害時、大切な家族の一員であるペットを守れるのは飼い主です。 いつか来る災害に備え、日頃からできる防災について考えましょう。 固生活衛生課 ☎245-5215 M245-5556



災害が起こったら

まずは飼い主の安全を確保した上で、ペットを守る行動を取りましょう。 **避難所では**

動物が苦手な方やアレルギーのある方など、さまざまな人が集まり共同生活をします。そのため、原則としてペットの飼育場所は人の居住スペースと分けられます。

避難所ごとの ルールに従い、 周囲の人に配慮 しましょう。



災害が起こる前に、準備しておこう

- □犬に鑑札と狂犬病予防注射済票の装着をする
- □ペットにマイクロチップの装着と登録をする
- □各種ワクチン(犬の場合は狂犬病予防注射) の接種、ノミ·ダニの駆除
- □基本的なしつけを行う (無駄吠えしない、ケージを嫌がらない、決められた場所で排泄できる、犬の場合は号令に従う)
- □緊急時のペットの預け先を決めておく
- □誰がペットを避難させるか決めておく
- □飼い主の連絡先を首輪などに記す、迷子対策 にペットの写真を用意しておく

ペットのための防災グッズ

- □餌と水(少なくとも5日分以上)
- □療法食や薬(治療中のペット)
- □キャリーバッグやケージ
- □ワクチン接種状況、既往歴などが証明 できるもの
- □トイレ用具(ペットシーツ、処理用具、 トイレ砂など)
- □予備の首輪·ハー ネス、リード (伸 びないもの)
- □食器

